

# 中・長期計画

2017（平成 29）年度～2022（平成 34）年度



学校法人物療学園

大阪物療大学

## はじめに

大阪物療大学は2011（平成23）年に創立し、本年で開学6年目を迎えました。創立以来、教育の理念に基づき、社会の要請に応える医療人教育を実施し、地域社会で必要とされる人材を輩出して参りました。

近年、18歳人口は減少の一途にあります。全国に約600ある私立大学の43%が定員割れという状況の中、学生募集対策が急務となっています。また、少子化と同時に高齢化が進み社会的な構造が変化する中で、大学はその役割を、自らの規模に応じた教育と研究、社会貢献の体制について、改めて検討することが求められているといえます。

全ての国公立大学が、中期計画を以って目標を定め、計画に沿った大学改革に挑戦している反面、私立大学は二分化し、中小規模大学の多くが中・長期計画の公表に至らない状況となっています。大学の実力に応じた差別化の中で、大阪物療大学は、医療人養成を基盤とした経営戦略に基づいて教育・研究・社会貢献の向上を図り、「強い大学」として、大学間競争を勝ち抜いて行かなければなりません。

学校法人物療学園は、大阪物療大学の教育・研究・社会貢献の資質向上と、優秀な学生獲得を実現し、これを支える組織の改革と財務面の強化を進めることとし、オンリーワン大学としての地位確保を実践していくために、中・長期計画を策定しました。抜本的な改革が必要であり、課題はありますがその解決に挑戦し、本中・長期計画の実現を目指して、必要な改革を実行していく覚悟を示すものです。この中・長期計画を達成するため、教職員一丸となって推進していくことを切に願います。

平成28年9月

学校法人物療学園 理事長 田中博司

# 法人本部

## 経営目標

学園を取り巻く社会環境の激変の中で、社会から信頼される学園運営を継続し、経営・教育両面での改革を進めます。安定的に入学定員を確保し、予算編成と執行を適正に行うことで盤石な財務基盤を確立します。また、理事会、理事長、学長の強力なガバナンスの下に、監事機能を強化し、学園運営を適正に実施し、成長する学園づくりを目指します。

## 重要指標

3号館建築事業

学園職員組織の充実と育成

## (1) 健全な財政基盤の確立

### ○計画的な学舎建築

3号館の老朽化及び学生ニーズへの対処の観点から、計画的な財政運営のもとで3号館建替え事業を行っていく。早急に、建築計画を策定し、2020（平成32）年4月の学舎利用開始を目指す。

#### 【3号館建て替え事業に係る財政計画】

（単位：百万円）

年月	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	H32.3	H33.3	H34.3	H35.3	H36.3	H37.3
総資産	3,015	2,843	2,893	3,543	3,553	3,538	3,548	3,558	3,568	3,578
負債	314	205	175	715	655	565	512	487	462	437
事業活動収入	608	600	600	600	600	600	600	600	600	600
借入返済支出	104	53	32	66	65	65	62	34	34	33
負債率	11%	7%	6.1%	20.2%	18%	16%	14%	14%	13%	12%
負債償還率	17%	9%	5%	11%	11%	11%	10%	6%	6%	6%

※H28.3の決算に基づいた計画であり、端数の四捨五入により各欄の整合性が取れない場合がある。

### ○計画的な財政運営

財政の健全化、具体的には単年度ベースでは事業活動収支差額がプラスになることを最低ラインとして、大学間競争が激化している状況の中で、環境変化に適合できる持続可能な財政基盤を確立する。

事業計画と予算編成に基づき、戦略的重要事項を計画的かつ安定的に実行する。  
複数年度予算導入の検討を行う。

### ○健全な財源の確保（収入について）

安定した学生確保による、安定した事業活動収入の確保を行うとともに、外部資金の獲得を強化する。

### ○効率的な予算配分（支出について）

事業戦略に適合した予算編成を行う。特に積極的かつ戦略的な将来計画を安定した財政基盤のもとに進捗できるようリスク管理を行う。

コスト意識を浸透させ、無駄を排除し、健全な財務体質を維持する。

## (2) 学園運営組織の充実

---

### ○ガバナンス体制の強化

教育機関としての社会的使命を果たすため、時代の要請や学園を取り巻く環境に対応できる、理事会機能を強化した組織運営を確立する。

理事会及び理事長、学長の権限を明確化し、迅速な意思決定に基づく業務執行体制を構築する。

### ○学園マネジメント体制の確立

学園諸規程を整備し遵守することにより、コンプライアンスに基づく適切な学園運営と社会的信頼を確立する。

学園運営体制を整備し、人事政策を確立し、教職員を育成することにより、危機管理体制を確立する。

IR (Institutional Research) 機能を強化し、学園運営に関する意思決定を補い充実させる体制を構築する。

### (3) 学園広報の推進

---

#### ○戦略的広報の実践

積極的かつ迅速な広報体制を構築し、戦略的な情報発信を通じて学園のブランドイメージを形成する。

ホームページ等を通じて経営情報や教育情報を積極的に発信し、学園の認知度を向上させる。

学園イメージをアピールできる広報誌等を発行する。

学園の情報を集約化する情報管理体制を整備する。

広報委員会の在り方等を再検討する。

#### (4) 教育環境の整備

---

##### ○学園全体の安全安心に基づいたキャンパス整備

学園全体のキャンパス整備構想を策定し、学園としての優先順位を確定させ、学生や教職員の安全と安心を守る。

##### ○教育環境の整備

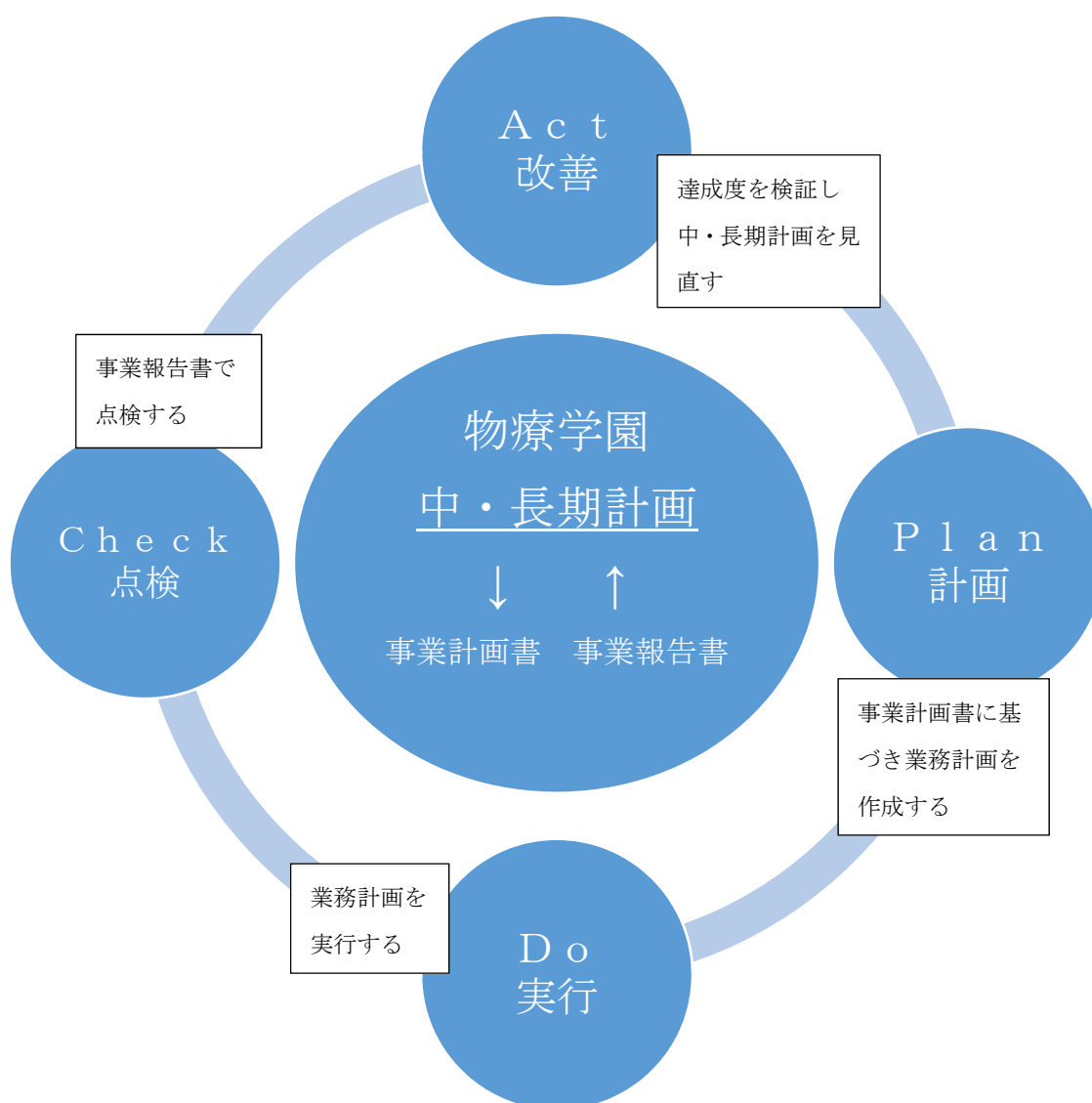
3号館の老朽化対処及び学生のアメニティ環境を充実させるために、学生ニーズに基づき学舎新築工事を実施し、安全で快適な教育環境の整備・充実を図る。

## (5) 中・長期計画とPDC Aサイクル

---

### ○学園のPDC Aサイクル

中・長期計画に基づいて事業計画書を策定し学園運営を行い、事業報告書で点検して達成度を検証し、中・長期計画の見直しを図ることにより、PDC Aサイクルを実行し、学園の改革を進め、戦略的経営を行う。





# 大阪物療大学

## 建学の精神

本学は、建学の精神「之科學為報國修」（これ科学を国に報いるために修む）を「科学というものは（それを学ぶことが自己目的でもなければ、自分の利益、利得のために学ぶものでもなく）自分を育ててくれた国や社会や人々の恩に報いるために修めるものである。」と解し、その精神の徹底を図っています。

## 教育の理念

本学の教育の理念は、「建学の精神」に則り、「人の心と温かさがわかり、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りを持って、新しい社会の要請に応える医療職の人材を育成すること」と定め、その実践に努めています。

## (1) カリキュラム・教育改革

---

### ○教育方針

#### ディプロマポリシー（学位授与方針）

- 1 医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得により、技術革新に対応する能力を持っている。
- 2 広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力によるリーダーシップとコミュニケーション能力を持っている。
- 3 チームの一員として協調・協働し、継続的な研究・研鑽力、探求心を身に付け、医療の向上に寄与できる能力を持っている。

#### カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

- 1 革新進歩し高度化する保健医療に柔軟に対応できる幅広い基礎的・専門的な知識と技術を身につける。
- 2 高い医療倫理観を養い、対人関係における意思疎通力と指導力を身につけ、医療環境への適正維持・安全管理技術を修得する。
- 3 チーム医療体制における医療スタッフとの協調・協働姿勢を涵養し、医療向上に貢献できる研究・研鑽力を身につける。

#### アドミッションポリシー（入学者受入方針）

- 1 保健医療技術分野への進学に関して確かな目的意識を持っている人
- 2 目標へ向かって意欲的・継続的に自ら学ぶ姿勢を持ち続ける人
- 3 信頼される医療人を志す者として責任ある行動をとりつつ、素直な人間関係を築ける人

不断の改革による教育の質保障を図り、ディプロマポリシーに基づく教育成果を確認し、学則に定めた人材育成を実現する。

カリキュラムの見直し、シラバスの充実、アクティブラーニング、ポートフォリオ、ラーニングコモンズ等により、カリキュラムポリシーに基づく教育課程の改革を図る。

受験者の接触機会を増やし、志願者の増加を図り、アドミッションポリシーに基づく意欲ある優秀な学生を受け入れ、入学定員確保を継続する。

キャップ制、GPA制度、授業評価、FD・SDの強化を踏まえたアセスメントポリシーを策定する。

## ○学部教育の充実と質の保証

教育においては、建学の精神に基づき、教育理念を定め、社会的要請を踏まえた教育の質を保障する体制を図る。大学教育を理解し、積極的に取り組んでいるが、本学の入学生の殆どは診療放射線技師になることを目的として入学してくる。したがって、それら学生の満足度を満たす為には、診療放射線技師国家試験の突破が大きな要素となる。この点を考慮し、開学以降カリキュラムの編成、国家試験対策、学内実習及び基礎ゼミの充実、少人数担任制に基づくきめ細やかな教育体制の構築を図ってきたが、更に改革が必要と思われる。教職員全員が一丸となって、教育の理念、3つのポリシーを十分に理解し、教職協働での教育改革を行っていく。

## (2) 施設・設備の整備

---

### ○キャンパス整備と維持

本学は、開学以来、建学の精神「之科擧為報國修」に則り、単なる技術者の養成ではなく、一人の社会人・医療人としての自覚を持ち、人の温かさがわかる専門職業人の育成を目標に取り組んできたところである。しかしながら、更に充実した教育及び学生のキャンパスライフを考慮すると、ハード面での環境整備なくしては限界があると思われる。そこで、現キャンパス状況を見直し、3号館の全面建替えにより学舎の新築を行い、階段教室並びに図書館・コモンズルーム、食堂、売店を充実させ、学生のキャンパスライフの向上を目指すとともに、学生確保についても好影響を与えるよう図る。

既存施設においては、教育・研究環境の充実及び学生サービス向上のためのキャンパスアメニティ等の整備を推進し、必要な設備やスペースを確保し、施設の補修による魅力あるキャンパスの維持・改善を図る。

### (3) 学生支援・指導

---

#### ○修学に関する支援・充実

学生・教員・保護者が、当該学生の修得単位状況を共有し、支援できる体制を構築する。

公的な奨学金制度のほかに、本学独自の給付型特待奨学金制度・貸与型奨学金制度による学費支援の充実を図る。

在学中の資格取得に関するセミナーの開講などにより、資格取得を奨励する。

知識・技術のほかに課題解決能力・自主自立の精神・人間力を身に着けた医療人育成を目指し、教職協働で指導する。

#### ○学生生活に関する支援・充実

学生の視点に立った、教育・指導やサービスの向上ができるよう FD・SD を実施し、学生支援の充実を図る。

大学バスの運行、活動費の支弁など課外活動の支援・充実を図る。

カウンセリングルームや保健センター、学費相談窓口など学生相談体制の整備・充実を図る。

#### ○就職に関する支援・充実

入学時からの体系的・計画的なキャリアガイダンス・就職ガイダンスの実施、就職相談窓口など就職支援体制の強化を図る。

医療人である前に、コミュニケーション能力や常識を持った社会人を育成するための指導を、教職員一丸となって取り組むことにより支援を充実する。

## (4) 人事政策

---

### ○人材の育成

大学運営においては教職協働での業務遂行が不可欠であり、過去の反省を踏まえ、今後の人事に反映させていくこととする。現在の本学は、残念ながら人材不足と言わざるを得ない。特に、管理職の育成が急務と思われる。

教職員の資質向上のため、教育システムの確立が必要であり、大学教員説明会やインシヤルトレーニングなどFD・SD研修の充実、管理職研修、階級別研修等を定期的  
に実施することにより、更なるスキルアップを図る。

### ○教育職員の充実

大学設置基準及び学校法人物療学園任期制雇用規程に則った公募により、優秀かつ若手の教員を確保することによって、教育研究の活性化と年齢構成の適正化を目指し、平均年齢上昇の抑制を図る。

授業評価アンケートの結果を分析し、主体的なFDによる組織的教育力向上と並行して、組織として授業評価基準と課題解決の方法を整備するなど、具体的取組により個々の教員の教育力向上を図る。

### ○事務職員の充実

給与体系や人事評価制度が確立したことから、その運用により、昇給昇格に反映し、各事務職員の積極性を引き出し、意識改革を図る。

後継者を育成し、専門職を含めた適材適所の配置による効率的で有効な事務組織を確立し、組織としての方向性を事務組織の末端まで浸透させ、着実に実践させる組織づくりを行い、教員から信頼される事務職員を目指す。

## (5) 研究推進

---

### ○研究の推進

研究は、大学が成長するエンジンであると考え、社会から評価される研究の推進を図る。

産学官連携の一環である受託研究、共同研究の推進を図る。

### ○研究支援体制の充実

学内研究費を有効に配分し、研究者の研究成果における評価を行い、情報発信の強化に努める。

科学研究費等の公的研究費の獲得に向けた支援を行い、申請、採択件数を向上させ、研究者の自由な発想に基づく研究を充実させる。

研究活動を促進させるため、研究環境の整備を図り、充実させる。

## (6) 社会貢献

---

### ○社会貢献

教育研究での取り組みや成果を活かして、地域と連携し地域の課題に取り組む。  
本来の教育・研究に支障のない範囲で大学施設を開放し、地域への還元を図る。

### ○地域連携の推進

ボランティアや社会貢献活動に参加し、地域との交流や連携を積極的に推進する。  
地域の課題を把握し、問題解決へのプロセスとして研究等への展開を図る。  
地域連携に関わる機能・体制を充実し、地域交流の活発な大学づくりを推進する。



## (7) 大学運営

---

### ○大学運営体制の整備

学長のガバナンスをより強化した円滑な大学運営を行う為、大学の最高決定機関である大学運営会議組織を強化し、各委員会・教授会の役割を明確にする。

### ○アドミッションポリシーに基づく多様な入学試験の実施

建学の精神や教育理念に基づき、アドミッションポリシーに沿って学生を募集する。基本方針を内外に周知し、入学者選抜方法を適切に実行する。  
入学定員数の充足を着実に継続する。

### ○自己点検・評価活動の実質化

自己点検・評価を踏まえた改善・改革を実施し、正のスパイラルを確立し、内部質保証システムを構築する。

### ○教育組織の充実（学科増設）

医療人教育のオンリーワン大学として、現状の単一学部単一学科で、教育内容を充実する。将来的には、タイミングを見極め、1学部2学科での医療人教育を検討中である。

### ○大学・広報機能の充実

教育実績に基づく広報活動を通じ、社会に信頼されるオンリーワン大学としての大阪物療大学ブランドを確立する。

### ○危機管理体制の整備

自然災害や事件事故等に対する危機管理への対応に備え、実践的かつ有効なマニュアルを整備する。

### ○社会的使命の達成

情報開示の取組を行うとともにコンプライアンスを遵守する。